広報伊方町

発行人　愛媛県西宇和郡　伊方町
編集　伊方町総務課
印刷所　尾上印刷所　八幡浜市天神通　電話91番

衆議院議員選挙

投票日は11月21日

いよいよ衆議員も解散され、衆議院議員の総選挙は、十月三十一日公示され、十一月二十一日投票がおこなわれます。

衆議院は全国民を代表するものであり、私たちの生活と密接な関係をもっています。この大事な選挙が正しく行なわれるため、また大切な私たちの一票が無効になったり重複されたりすることのないよう、衆議院議員総選挙を紹介します。

開票は即日

こんどの選挙は、どのようなたんどりですすめられているか選挙の日程は、次のようになっています。

10月31日　総選挙告示
立候補届出受付開始
11月1日　不在者投票取扱開始
補充選挙人名簿調製現在期日
11月2日　補充名簿登録受付開始
11月6日　立候補届出受付最終日
11月9日　補充名簿登録しめきり
11月11日　最高裁判所裁判官国民審査不在者投票事務取扱開始
11月12日　立会演説
11月19日　補充選挙人名簿確定
11月20日　不在者投票取扱最終日
11月21日　投票、開票

日程のあらましは、こんなところですが、みなさんが知っているように衆議院の総選挙には、最高裁判所裁判官の国民審査もあわせて行なわれます。だいたい総選挙と国民審査は同じような日程で進められますが、たたひとつ大きく違うところは、さきの日程表にもあるように、総選挙の不在者投票の取り扱いは、十月三十一日公示と同時に始められますが、国民審査の不在者投票は、十一月十一日にならないと始められません。

投票時間

朝七時から夕方八時まで

投票は投票日にそれぞれの投票所へでかけて、自分で投票するのが原則です。

投票所で投票できるのは、今回の総選挙にかぎり、朝七時から夕方八時（従来は朝七時から夕方六時）までにきまっているからこの時間外には投票できません。

しかし有権者の中には、町外に仕事をもっているなど、いろいろな事情で当日投票所に投票できない人たちの一票がムダに捨てられることのないよう、特に設けられているのが不在者投票の制度です。

旅行する人などには 不在者投票

不在者投票をするためには、次のどれかにあてはまる理由がないといけない。

①投票日に町外で仕事をしなければならない人
②やむを得ない用事で旅行または町外に滞在しなければならない人
③病気やケガで投票所へ行けない人（病院や国立保養所などに入院中の者、指定病院は八幡浜市西宇和郡では、市立病院と三瀬病院、広瀬病院）
④妊娠していて投票日の前後が予定日で投票所へ行くことができなくなるかもしれない人
⑤監獄や少年院にいる人
⑥投票日までに転出しようとする者

それで忘れ補充選挙人名簿の登録申請を、そして基本名簿にもれていないか今一度役場で確かめて下さい。

もれていたら補充選挙人名簿の登録申請をして下さい。補充選挙人名簿の登録申請は十一月九日まで。

補充選挙人名簿

選挙権があっても選挙人名簿になまえがのっていないと投票できない！

選挙管理委員会では、毎年九月十五日現在で年令二十歳以上のもので、そして選挙のあることに、補充選挙人名簿を作っています。

それで過去において県知事選挙県議会議員選挙、町長町議選挙と補充名簿が、三回調製されています。

それで今度の総選挙の補充名簿に登録されるためには、調製現在期日（十一月一日）において、日本国民で年令二十歳以上のものであること。また昭和十八年十一月二日以前の出生者であること、補充選挙名簿調製現在期日においてその日まで引続き三ケ月以来町村の区域内に住所を有すること。

三ケ月の期間は十一月一日で満了するから、八月一日以前から継続して、市町村の区域内に住所を有しなければなりません。

衆院選には去年の名簿

補充名簿の申請をお忘れなく

選挙管理委員では、毎年九月十五日現在で基本選挙人名簿を、そして選挙のあることに補充選挙人名簿を作っています。

毎年作る基本名簿は、九月に調査はするけれども、その名簿が確定して効力ができるのは、十二月二十日になります。それで十二月二十日以後にならないとその名簿を使うことはできないのです。

九月に選挙資格の調査をして、いま名簿をつくっていますから、十一月二十一日の選挙には、ことしの名簿はまだ使えないので、去年の名簿を使うことになります。

それで、ことし九月の資格調査にまえをつけだしているからといって、そのままほっておく投票できない場合がありますから、基本名簿に洩れていた人、それ以後に選挙権のできた人は必ず届出て下さい。

九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿をつぎの要領で縦覧に供します。

もし脱漏や誤載があったら選挙管理委員会へ申出て下さい。

◎縦覧期間
十一月五日から十一月十九日まで

◎縦覧場所
町役場および町見支所

◎縦覧時間
毎日午前八時三十分より午後五時まで

◎異議申立
十一月五日から十一月十九日まで

登録の要件
1日本国民であること
たただし、日本国民であっても、戸籍法の適用を受けないものは、当分の間選挙権が停止されているから基本名簿に登録されません。
2年令満二〇年以上の者であること。
年令は基本名簿確定の期日により算定されるから、具体的には、昭和十八年十二月二十一日以前の出生者であること。
3九月十五日現在において、その日まで引き続き、三ケ月以来その市町村の区域内に住所を有するものであること。

具体的には本年六月十五日まで有し、以後継続してその市町村の区域内に住所を有する者でなければなりません。

欠格事由
1禁治産者
2禁錮以上の刑に処せられ、その報行を終るまでの者
3禁錮以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く）
4法律で定めるところにより行なわれる選挙、投票及び国民審査に関する犯罪により禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者
5公職選挙法第二五二号の規定により選挙権及び被選挙権を停止されているもの。

もう一度
基本選挙人名簿を確かめて下さい

雄二君、豊ちゃん入賞

秋季赤ちゃん健康診査会

昭和三十八年度秋季の赤ちゃん健康診査会は、九月十二日、十六日の二日間、役場並に支所で開催され、十月十九日伊方小学校で表彰式がおこなわれました。

優良児として表彰された、赤ちゃん、三歳児は次の方々です。

特別表彰赤ちゃんの部
七月生　阿部雄二　道上知恵
八月生　川縁文雄　林みずえ
九月生　竹内国彦　山下美智子
十月生　村上秋義　井上千草
十一月生　山岡一明　浜田富江
十二月生　橋本泰彦　広岡　豊
未熟児表彰
林　茂　小松伊豆美
未熟児とは出生時の体重が標準に達しない二、五〇〇瓦以下の赤ちゃんですが、現在で優良児となったものが授与されました。

一般表彰赤ちゃんの部
七月生　菊池嘉起　松平藤喜
八月生　上甲　覚　堀内弘保
九月生　三好千代昌　古田伊治
十月生　二宮能成　谷口千明
十二月生　福野明宏　二宮和弥
上田健二　土居英明
上田和明　門田愛子

三歳児の部
黒田徳太郎　田辺　史子
岡村　由美　大沼　まり
政木　三枝　佐々木正克
佐々木　均　兵頭　衛
稲月　薫　篠沢　進
新谷　敬徳　辻　三枝
中田　泰治　森元　由美
岡田　浩次　林　初徳
根来　六公　岸　光展
山田　幸好　茅田　房孝

豊ちゃん

雄二君

教育長に 井桜氏

教育長になった井桜政勇氏は、大正九年、西宇和郡立八幡浜準教員養成所卒業後、伊方村大浜尋常小学校に奉職、大正十四年、京都府綴喜郡三山木尋常高等小学校に奉職、昭和五年、三瓶高等小学校に転勤、昭和十二年三月愛媛県立師範学校専攻科卒業、十六年伊方国民学校教頭、十七年、串国民学校長、二十五年、愛媛県社会教育主事、三十一年二見小学校長、三十四年三島中学校長を最後に、三十餘年間教育界で活躍されました。

井上氏 十九万円を寄附

ポンプ購入費にと

井上平市氏（亀浦）は第十一分団小型動力ポンプ購入費にと、十九万円を寄付されました。

井上さんは三十六年にも、第十一分団に警鐘台の建設費にと五万円寄付されました。

又、今夏役場の国旗掲揚の竿を寄贈されるなど、再三の御厚志です。

出火御見舞の御礼

過日の出火に際しましては、消防団の方々をはじめ、みなさま方には、早速お馳せ付け消火に御尽力され、かつまた多くの方々から温情こもる御見舞の数々をいただき御礼の申あげようもございません。早速拝顔の上お礼申し述べるべき筈のところ、取敢えず紙上をもってお礼かたがたごあいさつ申しあげます。

伊方町九町　田中敏行

タイトルマッチに八百長なし

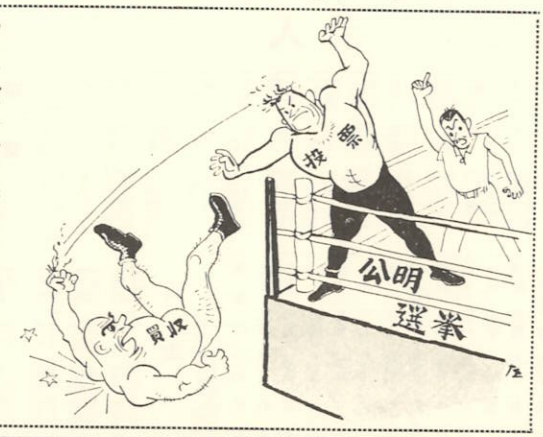

11月12日　衆議院議員選挙

立会演説会

午後1時より　伊方小学校講堂

農業構造改善協議会発足

事業実施目標は40年度

伊方町農業構造改善協議会と、企画推進班の合同会議が去る九月二十三日に初会合を行い、正式に発足しました。

この合同会議の模様をお知らせいたします。

一、伊方町農業構造改善協議会規約の内容

農業構造改善事業計画をつくることと、事業実施について町長の相談役の機関とし、将来の農家収入が現在の二倍を目標に、農業経営に従事する労力を、現在の七割五分に減らすように、機械力が使える土地の状態に改善する計画と事業の推進をすることが目的であります。

協議会の委員は十五名から二十五名の範囲で、町議会の議長、農業委員会の代表、農業団体の代表、農業者の代表、学識経験者で構成されます。協議会の事務局は町役場産業建設課内に置き、幹事は、伊方町の職員のうちから会長が委嘱することになっています。

二、農業構造改善事業実施年度の目標について

今後の農業に対する町政の方針は農業構造改善事業の基本計画によって行うべきであり、農道事業、共同防除事業、かん水施設、その他の事業全体の計画は、農家の要望を充分取入れたものであり、みんなの納得した計画をたてることが目的であります。

農業構造改善協議会は、事業計画と事業の実施を円滑に推進する機関となり、企画推進班会議は、計画書の原案を作る機関であります。

三、基幹作目の決定について

基幹作物とは、伊方町の農作物又は余剰の中で、気候的に、土質に適切で、販売条件などが最も適しているもので、将来主体として伸ばさなければならない作物又は奇座は何かと言うことであります。

伊方町の場合は、現在甘藷が約三百五十町歩あり、毎年約三十町歩の新植が行なわれています。基幹作目を選ぶ諸条件が本町では甘藷に適しているので、将来ともみかん及び夏かんを主体とすることが望ましいと言う結論で、甘藷が基幹作目に決定しました。

四、農業構造改善を進める組織について

農業構造改善事業を進めるのは伊方、町見の両農協が中心となって進められるべきであり、町役場の机上計画で事業を進められてはならないと言うことで、農協を中心として計画を進めることになりました。この事業を進める団体のしくみは次の通りです。

五、役員の選任について

農業構造改善協議会は委員十七名でつくられていますが、会長、副会長は次のとおりです。

会長　伊方農協長　高岡嘉夫氏
副会長　町見農協長　川口　寛之

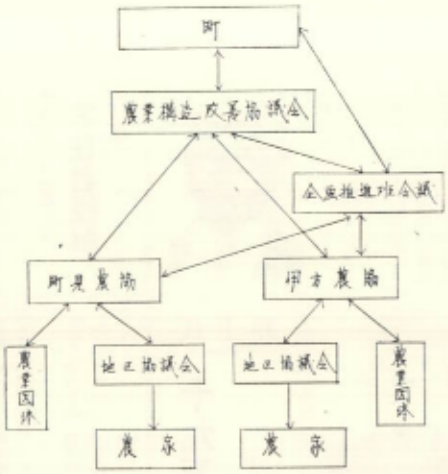

農業構造改善協議会組織図

保育所へ五万円

山口さんの善意がえしに

山口麥さん（大阪）は郷土をなつかしんでなくなられた父の善意がえしにと、大浜保育所へ五万円寄贈されました。

お礼

北九州市八幡区上津役引野にお住いの山口敏明氏（当町二見本浦出身）より千円、松山市北持田町二二五番地にお住いの高岡助治郎氏（当町川永出身）より弐千円それぞれ広報編集の費用にと御寄附いただきました。紙上より厚く御礼申上ますとともに、御健康を祈ります。

人

婚姻

（昭和38年9月19日～10月19日）

出生

（昭和38年9月19日～10月19日）

死亡

（昭和38年9月19日～10月19日）

愛媛県立保育専門学校入学案内

上原原の保護に従事した者

3入学願書の受付期間
二月十日より三月五日迄

4試験施行日
三月十八日、十九日、二十日

5試験科目
①筆記試験国語、社会、数学
②能力テスト
③人物考査

6就　職
社会福祉施設の職員及び保母として就職する事ができ、学校及び関係機関において斡旋する。

7特　典
①修学料免除（全学年）
②修学資金制度あり（三千円迄）
③卒業と同時に抵試験に全国共通の保母資格証明書がなえられる

8修学資
①後援会費　五百円
②自治会、父兄費　百五十円
③寄宿舎費、寮費　月三千五百円位

農業構造改善協議会は、事業計画と事業の実施を円滑に推進する機関となり、企画推進班会議は、計画書の原案を作る機関であります。

1募集人員　五十名

2受験資格
(1)高等学校を卒業した者
(2)通常の課程による十二年の学校教育を修了した者
(3)文部大臣が上記と同等以上の資格を有すると認定した者
(4)満十八歳以上の女子であって児童福祉施設において二年以上の実務経験を有する者

3入学願書の受付期間
二月十日より三月五日迄

4試験施行日
三月十八日、十九日、二十日

5試験科目
①筆記試験国語、社会、数学
②能力テスト
③人物考査

6修業年限　二ヶ年

7特　典
①修学料免除（全学年）
②修学資金制度あり（三千円迄）
③卒業と同時に抵試験に全国共通の保母資格証明書がなえられる

8修学資
①後援会費　五百円
②自治会、父兄費　百五十円
③寄宿舎費、寮費　月三千五百円位

広報おしおり

11月の

十一月になりました。八日は暦の上の立冬ですが、わが国は南北に長いので、土地柄によってはおそすぎれども多少違います。

寒い地方では、もう冬じたくにとなりますが、暖い地方ともうそろそろ冬の準備を整えましょう。

まず、毛糸ものの手入れですが、ものは着と上着の間に着るチョッキのようなものは、一冬中洗たくをしない着てもさほどよごれが目立ちません。しかし、ふだん着のセーターはそうはいかないのが元がよくあります。特に子供用のものは長べたはしとか、どろ、なんかをつけたままになりがちです。これをそのままにしておきますと、不潔ばかりか、毛糸がいたんで編み直しがきかなくなってしまいます。よいてからハンガーにかけます。

これがしみついてしまわないうちに洗たくしておきましょう。

まず、毛糸専用の洗剤を適量だけつかって、十分ぐらいつけておきます（洗剤を使いすぎたり、長時間つけっぱなしにすると、洗剤そのものの成分やよごれが毛糸にしみ込んで逆効果です）。よごれのひどい部分は、手でそっとたたき洗いをして落します。全体のよごれがとれたら、ぬるま湯で三、四回よくゆすぎ、たたくようにして水気を切ります（ぞうきんのようにねじってしぼることは禁物）。

さらにかわいたタオルで水分をふきとり、ふたく板のようなものを斜めに立てかけた上に形よく干しておいて、三時間そのままにしておきますと、毛糸はきたなくなりにくいものです。

きたない、サオとかハンガーにかけると、肩の部分が長くのびてしまいますが、こうしておけば形よくふんわり仕上がります。

最近は性能のよい蒸気アイロンがありますので、以前ほど神経を使わなくても、多少の皺くずれは直せますが、一般アイロンをかけるほどでもないようなものは、以上のようにされるとよいでしょう。

交通事故をなくしよう

秋の交通安全運動展開

秋の交通安全運動が十月二十一日から十月三十日までの間県下一斉に展開されましたが、町では、正しい交通のあり方と、交通安全の思想を周知徹底し、町民の交通道徳の昂揚と、交通秩序の確立を図るため、二十二日交通安全協会掲げ、町内を一巡、又これに呼応して、中学生も交通安全の手旗を振りました。当日は黄いたずきに黄いうちゃり整然と行進しました。

乗用車などに交通安全の宣伝幕を附け、町内を一巡、又これに呼応して、中学生も交通安全の手旗を振りました。当日は黄いたずきに黄いうちゃり整然と行進しました。

帽子の町長さんを先頭に、三輪車

動く子供に注意して
運転をあやまるまい！
全町民が一丸となり
安全運動つづけよう！
通行する者は気をつけて
交通事故を起すまい！

伊方町運転者協会

編集後記

◎衆議院も解散され、いよいよ二十一日投票ときまった。三年五年十一月二十日に選挙がおこなわれてから、ちょうど三年だ。宇田飛行士をうちあげるような、全く秒よみを思わせる解散だった。

◎議員立法で今回の衆院選にかぎり、投票時間もタ方八時までに延長された。又九時から午後五時までの間は、連呼行為もできるようになった。さぞかしにぎやかなことだろう。

ひさかたぶり、ポスターの掲示が制限された。いままでは、ベタベタとどこでもあったが、今度はポスター掲示板以外にははられない。今迄よりちと淋しいだろう。

◎芋掘り麦まき一番いそがしいときだ。しかしわれわれの代表をえらぶ日だ。来年は絶対禁物

◎テレビなどで政見の発表がされることになる。伊方でも十二日伊方小学校で立会演説会が開かれる。もってこいの機会だ。よくきき、よい人をえらぼう自分たちのために。